11

○募集対象:登米市のシンボルとしての「市の花」「市の鳥」「市の木」の名称

○応募資格:登米市に在住する人(小学生以上が対象)

○応募要件:登米市の「イメージにふさわしく、市民に親しまれている」と思われ

ここに のりしろ② を貼り合わせてください。

るもので、市内に現存または生息しているもの。

〇応募規定:応募者1人につき、花・鳥・木それぞれ1点、1回限りの応募としま

○応募方法:この応募書を利用し、裏面に必要事項を記入の上、切手を貼らずに郵 送してください。応募書は各総合支所にも備え付けていますが、

市ホームページからもダウンロードできます。応募書は、各総合支所

○応募期限:平成22年7月20日(火)必着(郵送の場合は当日消印有効)

登米市迫町佐沼字中江2丁目6番地1 登米市企画部企画振興課内 「市の花」「市の鳥」「市の木」受付係…行

*(切手不用)

料金受取人払郵便

佐沼支店承認

244

でも受け付けしています。 ○問い合わせ:企画部企画振興課企画調整係 ☎ 0220 (22) 2147

われるもので、市内に現存またはしく、市民に親しまれていると思【応募要件】 市のイメージにふさわ(小学生以上が対象) 出してください。 上、郵送するか、各総合支所に提上、郵送するか、各総合支所に提取人払郵便)に必要事項を記入の 【公表方法】 選定結果は、市の広報 【での他】 ※応募した花鳥木の名称が「市の花鳥木」に決定された人が「市の花鳥木」に決定された人の中から抽選で、花鳥木それぞれの中から抽選で、花鳥木それぞれの中から抽選で、花鳥木とした。 点とします。 なお、 などします。なお、 れ1点を決定します。おいて「登米市の花鳥された候補の中から、 護管理し、ほかの日※応募者の個人情報 企画部企画振興課 い合わせ】 しません。 「登米市の花鳥木」それぞ 9目的には一切に異報は、適切に異 画調整係

(応募方法】

「応募規定】

応募者1

つ

回き、限

生息しているもの。

りの応募とします。 花・鳥・木それぞれ1点、



「参考=旧の町の花・阜・木」

【問い合わせ】

市民生活部

0 (8) 21 記健康推進課

地域保健係

けてあるほか、市ホームページか※応募書は、各総合支所に備え付

ドできます。

6 月 21 日

ここに

の

りしろ ①

を貼り合わせてくださ

11

参考 旧9回の化・馬・小】									
区分	迫町	登米町	東和町	中田町	豊里町	米山町	石越町	南方町	津山町
町の花	さくら	_	山ゆり	菊	_	菊	あじさい	花菖蒲	梅の花
町の鳥	白鳥	_	うぐいす	_	_	_	きじ	_	いぬわし
町の木	いちょう	梅	あか松	梅	いちょう	樫	さくら	松	杉

「市の花・市の鳥・市の木と行政が一体となって守りと行政が一体となって守りととする潤いのとの豊かな自然環の里としての豊かな自然環の里としての豊かな自然環の

育て、

地 1

登米市企画部企画振興課内

いのシンボル

の木」は、

登米市迫町佐沼字中江2丁目心募先】 〒987-0590

6 番

ごろから食中毒予防を意識するこことがえず、においなどの変化もないため、日がそろうと急激に増加しますが、目に見この細菌は、水分・温度・栄養の条件

ルスなどが原因で起こります。

食品の中で増殖した細菌

B

【応募資格】

登米市に在住する人

として制定するものです。

【選定方法】

候補選定委員会で選定 の鳥」「市の木」受付係

から、

政策会議に

まめに洗い、まな板や一料理をするときは、一

まな板や包丁

をせつけ

も洗剤などではっけんでこ

いまし

1 菌 を

「つけない」

●食中毒を防ぐ3

つ

のポイ

大切です。

2 菌 を

「増やさない」

め限な

などを確認して購入し、ものを、また表示のある。 中毒菌は熱を十 3 菌を「殺菌する」 に冷蔵庫や冷凍庫に入れまし 菌は熱を十分に加えることで、部例外はありますが、ほとんど へし、できるだけ!のある食品は消費! 計費期

肉や魚、 温度を75度、1 なことで、殺菌 はとんどの食

分間以上の加熱」をしすることができます。

※郵送の場合は、外側の線をハサミで切り離し、こちらを表にして二つ折りにした後、のり付けして封筒にしてください。

険性が高くなり

´ます。

梅雨の時期から夏にかけて食中

毒の

危

防ごう食中毒